令和４年度

小郡市教育施策実施計画

小郡市教育委員会

目　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１章　小郡の教育の理念と基本目標　・・・・・・・・・・・・・・・2

１　理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２　教育で目指す市民像　・・・・・・・・・・・・・・・・2

３　基本目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第２章　教育推進の基本構想　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

１　基本構想　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

２　計画総論図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第３章　重点項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

１　教育施策の重点項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・7

２　教育施策推進上の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・7

（小郡市教育施策の体系）　・・・・・・・・・・・・・・・・8

第４章　令和３年度小郡市の教育施策　・・・・・・・・・・・・・・・9

１　小・中学校教育の充実　〔施策１～５〕・・・・・・・９

２　連携・協働による学校教育推進体制の確立　〔施策６～９〕・・・・・２９

３　幼児教育の充実　〔施策 10～12〕・・・・・３８

４　人権・同和教育の充実　〔施策 13～15〕・・・・・４１

５　生涯学習の充実　〔施策 16～20〕・・・・・４６

６　図書館活動の充実　〔施策 21～23〕・・・・・５５

７　文化財の保護活用の充実　〔施策 24～27〕・・・・・６１

８　スポーツ・レクリエーションの充実　〔施策 28～30〕・・・・・６７

はじめに

平成１８年１２月に改正された教育基本法第１７条第１項の規定に基づき国の教育の振興に係る基本的な計画として、平成２０年７月に国の「教育振興基本計画」が策定され、平成３０年には令和４年度までの「第３期　教育振興基本計画」が策定されました。

小郡市においては、教育基本法第１７条第２項の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」を踏まえた上で、小郡市教育大綱の理念を具現化するための基本的な方針及び講ずべき施策についての基本的な計画として「第２次小郡市教育振興基本計画」を策定しました。

本実施計画においては、「第２次小郡市教育振興基本計画」に掲載したそれぞれの具体的施策を効果的に推進していくため、各年度における施策の基本的なねらい、主な取組や事業、数値目標等を明確にして各教育施策を展開していきます。

そして、これらの教育施策の執行状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、翌年度に点検・評価を行います。

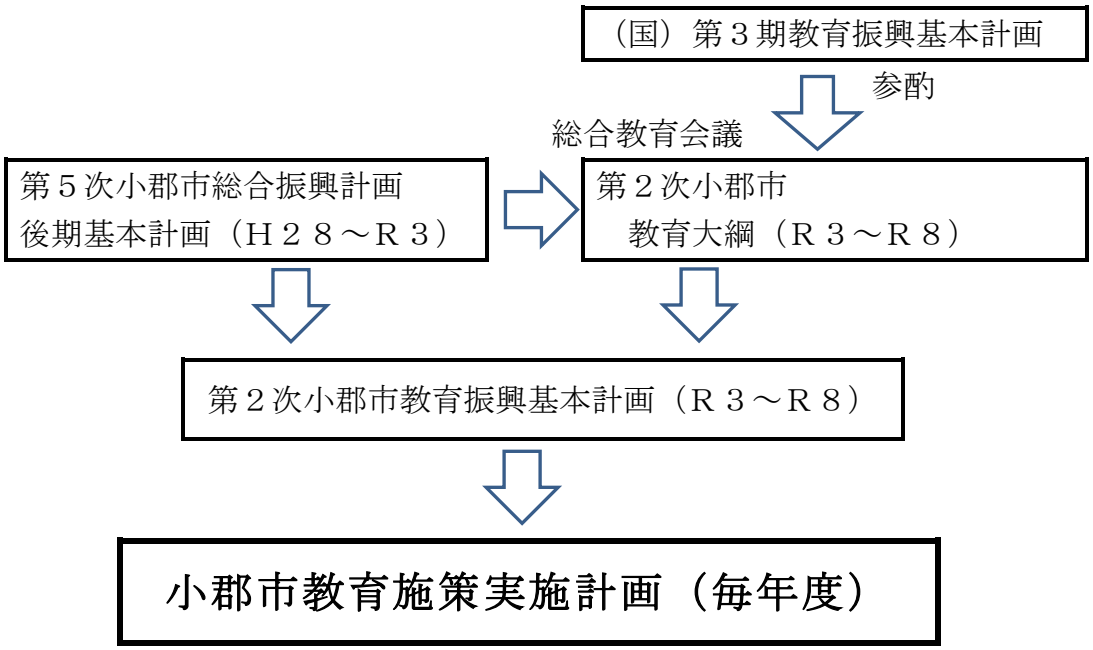

第１章　小郡の教育の理念と基本目標

１　理念

「七夕の里」　おごおり

『たなばた　志』教育

－願いをつなぎ　人をつなぎ　郷土の未来を拓く－

２　教育で目指す市民像

夢や願いに向かって逞しく進み　人とつながりあって心を働かせ
喜びあふれる豊かな郷土をつくりだす　小郡の子ども達・市民

☆ た くましか！　【自律】夢や願いに向かって逞しく進み
☆ な かよか！　【共想】人とつながりあって心を働かせ
★ ば さらか
☆ た のしか！　【郷生】喜びあふれる豊かな郷土を拓く

３　基本目標

『自律』『共想』『郷生』の３つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化･具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育んでいきます。

■【自律】～夢や願いに向かって逞しく進もうとする人を育みます～

『**たくましか！**』

人は、わかるようになりたい・できるようになりたい（学力）、人となかよくかかわり合って暮らしたい（人権・絆）、美しく温かいふるさとを大事にしたい（郷土愛）、健やかに安心して生きたい（健康・安全）等、それぞれの夢や願いを抱いています。

こうした夢や願いの実現のためには、自ら解決すべき課題や目標を明らかにし、そのために必要な情報を集めたり学びを深めたりして、考え・判断・行動していくことが大切です。先行き不透明で厳しい社会状況にある今日だからこそ、こうしたたくましい課題解決の力が求められます。

小郡市では、だれもが「志」を抱いてたくましく学びに向おうとする「**自律**」の力を大事に育むことを目指します。

■【共想】～人とつながり合って心を働かせようとする人を育みます～

『**なかよか！**』

「想う」には、「心にかける。心配する。いくつしみ大切にする。物事を分別するために心を働かせる。思慮する。」（広辞苑）という意があります。

変化の激しく様々な困難も予想されるこれからの社会においては、多様なよさや特性を持つ一人ひとりが、互いに心寄せ合い、その人らしさを尊重して支え合い、ともに考えることで、互いの暮らしを豊かに幸せにすることができます。

人権尊重のまち小郡市では、人を大切にし、つながり合って心を働かせ考えようとする「**共想**」の力を大切に育むことを目指します。

■【郷生】～喜びあふれる豊かな郷土をつくろうとする人を育みます～

『**ばさらか たのしか！**』

小郡には、水と緑に恵まれた豊かな自然、古くからの歴史を偲ばせる史跡や数々の文化財、地域の特性を生かした産業、専門的見地から教育を支えたり子ども達を温かく見守ったりしていただいている地域の方々など、多様で魅力ある「ふるさとのよさ」があります。

このようなふるさとのよさを学びに生かし、学びをふるさとの暮らしに生かし、ふるさとそのものも生きる教育を大事にしたいと思います。

学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育が連動して主体的に子ども達や市民が郷土にかかわることで、ふるさとのまち「おごおり」の活性化につなぎたいと考えます。

小郡市では、一人ひとりが郷土のよさを生かして学び、磨き深めた成果（知恵や技）を暮らしに生かし、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓（ひら）いていく「**郷生**」の力を大切に育むことを目指します。

第２章　教育推進の基本構想

１　基本構想

「いだく」→「いどむ」→「いかす」という学びのプロセスを繰り返し、それぞれの過程の中で、『つながり』（「自分とのつながり」「人とのつながり」「情報とのつながり」「まちとのつながり」）を大事にした教育を進めます。

◇「いだく」…志（夢や願い）をいだき、課題や目標を明らかにし学びに向かう
◇「いどむ」…繰り返し目標にいどみ、人とともに情報をつないで学び深める

◇「いかす」…学び深めた成果をいかし、自分のくらしや郷土を豊かにする

＜『つながり』を大事にするとは＞

◆「**自分**とのつながり」

学びを深め豊かなものとするには、「自分ごと」として切実にかかわることが重要です。

そのために「こんなことを実現したい」「～できるようになるためにやってみたい」という“自分ならでは”の夢や願い、志を抱き、解決に向かうための課題や目標を明らかにするはたらきかけを大事にします。

◆「**人**とのつながり」

「おごおり」のまちには、さまざまな知見や技・専門性をもたれた方々、多様な目標に向かって生き生きと挑戦されている志高い方々が多くおられます。このような人々との質の高いかかわり合いや切磋琢磨の場があることは、自分の考えを広げ深めたり、技を磨き高めたりすることにつながります。

そのために「発表」「対話」「熟議」「協働」「伝承」「交流」などの場をそれぞれの学びのプロセスに位置付けることを大事にします。

◆「**情報**とのつながり」

社会のデジタル化が進み、人工知能（ＡＩ）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。

こうした社会変化の中、ＩＣＴや図書館等を活用し、効果的･効率的に情報を集め、分析・整理し、発信しながら、人とのかかわりを深めたり、考えを深めたりする学びの過程や教育環境整備を重視します。

◆「**郷土**とのつながり」

「おごおり」のまちでは、緑や水に恵まれた美しい自然、古代からの豊かな歴史、永く受け継がれてきた文化や伝統、地域の特性を生かした産業などが、価値あるふるさとのよさとして大事にされています。

このような「ふるさと（郷土）のよさ」に学んだり、学んだ成果を生かしてまちに還したりし、ふるさとをさらに豊かにしていくような場づくり・はたらきかけを大事にします。

2　計画総論図

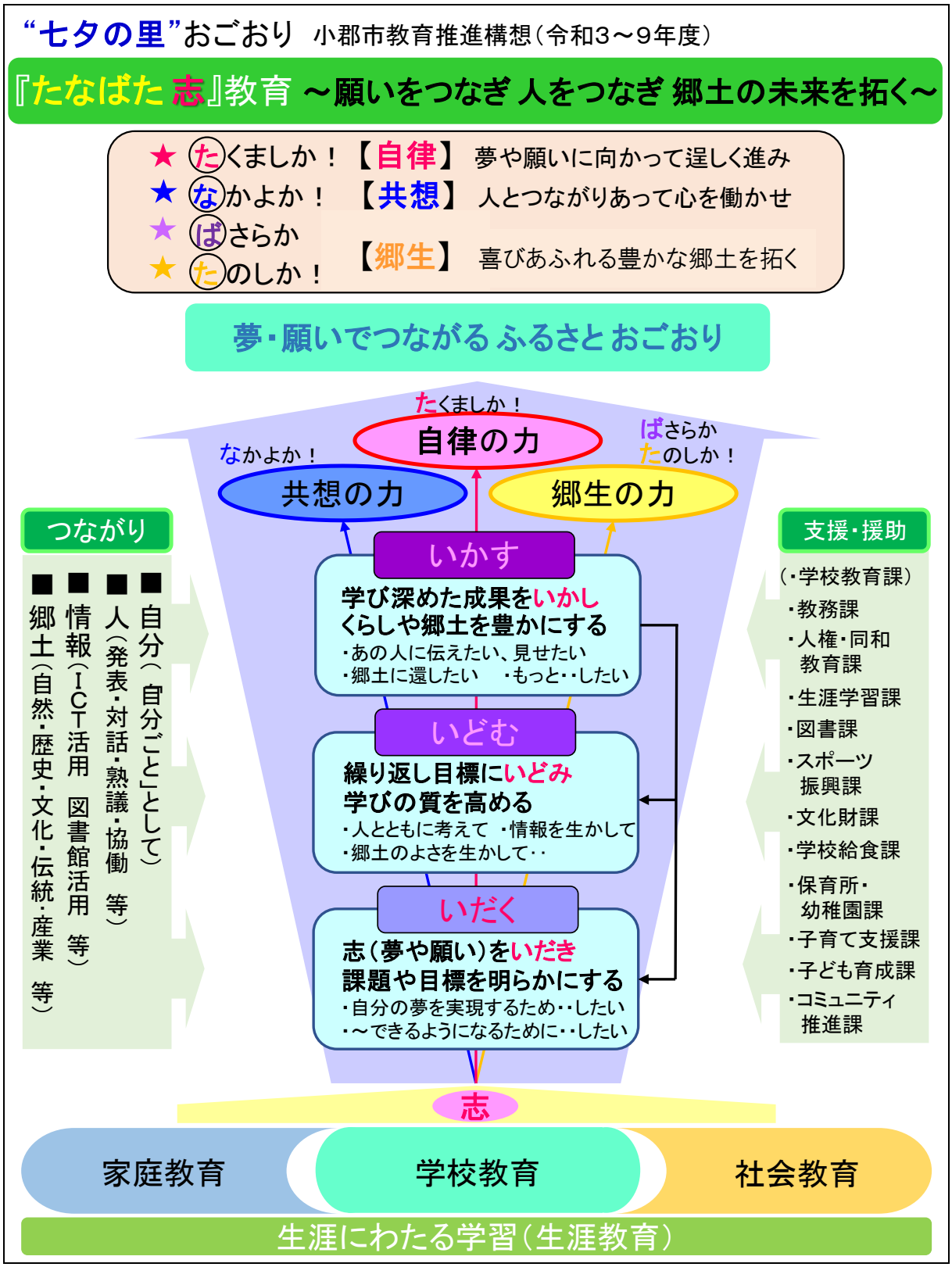
“七タの里”おごおり　小郡市教育推進構想（令和3～9年度）
『たなばた 志』教育 ～願いをつなぎ 人をつなぎ 郷土の未来を拓く～
★ たくましか！【自律】 夢や願いに向かって逞しく進み
★ なかよか！【共想】 人とつながりあって心を働かせ
★ ばさらか
★ たのしか！【郷生】 喜びあふれる豊かな郷土を拓く
夢・願いでつながる ふるさと おごおり
たくましか！
自律の力
なかよか！
共想の力
ばさらか
たのしか！
郷生の力
つながり
■自分（自分ごと」として）
■人（発表・対話・熟議・協働 等）
■情報（ICT活用 図書館活用 等）
■郷土（自然・歴史・文化・伝統・産業 等）
いかす
学び深めた成果をいかし
くらしや郷土を豊かにする
・あの人に伝えたい、見せたい
・郷土に還したい ・もっと・・したい
いどむ
繰り返し目標にいどみ
学びの質を高める
・人とともに考えて ・情報を生かして
・郷土のよさを生かして・・
いだく
志（夢や願い）をいだき
課題や目標を明らかにする
・自分の夢を実現するため・・したい
・～できるようになるために・・したい
支援・援助
（・学校教育課）
・教務課
・人権・同和教育課
・生涯学習課
・図書課
・スポーツ振興課
・文化財課
・学校給食課
・保育所・幼稚園課
・子育て支援課
・子ども育成課
・コミュニティ推進課
志
家庭教育
学校教育
社会教育
生涯にわたる学習（生涯教育）

第３章　重点項目

１　教育施策の重点項目　【小郡市教育施策の体系】・・・次頁参照

本市の教育目標を達成するために次の８つの重点項目を設定致しました。

（１）小・中学校教育の充実

（２）連携・協働による学校教育推進体制の確立

（３）幼児教育の充実

（４）人権･同和教育の充実

（５）生涯学習の充実

（６）図書館活動の充実

（７）文化財の保護活用の充実

（８）スポーツ･レクリエーションの充実

２　教育施策推進上の方針

（１）一人一人の市民が若年期から高齢期まで生涯を通じて、それぞれの夢や希望、願いの実現に向かい、自らに適した手段や方法を選択しながら質の高い教育や学習に取り組み、学び深めた成果を活かして暮らしや郷土を豊かにできるようにします。

（２）児童生徒、学校、保護者、地域住民、企業など、社会の構成員全てが教育の当事者として、それぞれの立場から連携・協力して、つながり合う教育環境を整備します。

（３）「七夕の 里おこおり」の郷土の良さ（自然・歴史・文化・伝統・産業　等）を教育施策に活かします。

（４）一人一人の市民への多様な学習の場の創造と、情報化社会に対応した最適な情報提供に努めます。

（５）重点施策や具体的な取り組みを進めるに当たっては、評価指標を明らかにするとともに、マネジメントサイクル（Ｒ＝ＰＤＣＡ）に即して展開し、評価を通して継続的な改善が図れるように努めます。

小郡市教育施策の体系

理念	重点項目	具体的施策
「七夕の里」おごおり 『たなばた志』教育	**小・中学校教育の充実**	1 「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進 〔施策 1〕 2 地域とともにある学校づくり 〔施策 2〕 3 ＩＣＴ活用力の育成 〔施策 3〕 4 個に応じた学びの充実 〔施策 4〕 5 教職員の資質向上の推進 〔施策 5〕
	連携・協働による学校教育推進体制の確立	1 人的支援体制の整備 〔施策 6〕 2 義務教育期間を見通した指導体制の充実 〔施策 7〕 3 働き方改革の推進 〔施策 8〕 4 安全快適な教育環境実現 〔施策 9〕
	幼児教育の充実	1 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進 〔施策 10〕 2 幼稚園と小学校との密接な連携推進 〔施策 11〕 3 幼児教育センター機能の充実 〔施策 12〕
	人権・同和教育の充実	1 一人ひとりが大切にされる学校づくり 〔施策 13〕 2 人権・同和教育の啓発推進 〔施策 14〕 3 組織整備と機能の充実 〔施策 15〕
	生涯学習の充実	1 学習機会、活動支援の充実 〔施策 16〕 2 芸術文化の普及・振興の推進 〔施策 17〕 3 コミュニティ活動の活性化 〔施策 18〕 4 家庭教育の支援や子育て環境の充実 〔施策 19〕 5 青少年の健全育成 〔施策 20〕
	図書館活動の充実	1 図書館機能の充実 〔施策 21〕 2 読書環境の整備・充実 〔施策 22〕 3 野田宇太郎文学資料館の充実 〔施策 23〕
	文化財の保護活用の充実	1 文化財保護活動の推進 〔施策 24〕 2 文化財の活用の推進 〔施策 25〕 3 小郡官衙遺跡群の整備・活用 〔施策 26〕 4 文化遺産を活用した観光まちづくり 〔施策 27〕
	スポーツ・レクリエーションの充実	1 スポーツ・レクリエーション活動の充実 〔施策 28〕 2 スポーツを支え、生かす仕組みの充実 〔施策 29〕 3 スポーツ環境の整備・充実 〔施策 30〕

第４章　令和４年度小郡市の教育施策

１．小・中学校教育の充実

〔施策１－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（未来に向かう『心』の育成）　学校教育課

教育振興基本計画の内容

困難を越え人生や社会を豊かにしようとする「志」や「自律の力」、人を大切にする「つながる心」、ふるさとへの「愛着や誇り」などの未来へ向かう『心』を育むためのキャリア教育や道徳教育、積極的生徒指導や体験活動等の充実を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 「志」や「自律の力」、「つながる心」を育むために、自己実現を図るキャリア教育、道徳教育、積極的生徒指導の充実を図ります。
◇ いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止、家庭環境の厳しい子ども（虐待等）への支援体制の充実に向け、校内組織の協働、関係機関との連携が整うようにします。
◇ ふるさとへの「愛着や誇り」を育むため、郷土の良さを生かした道徳教育や体験活動の充実を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
キャリア教育の充実への支援	「いだく」（夢や願いをいだき、課題や目標を明らかにする）→「いどむ」（繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める）→「いかす」（学びを振り返り成果と課題を次へ生かす）を大切にした学びのプロセスを推進します。 キャリア教育の推進を図るために、先進地域や先進校の実践等の情報を学校へ提供します。
「特別の教科　道徳」の価値内容を踏まえた小郡市生活アンケートの実施	実態に基づき、未来へ向かう『心』をよりよく育成するために、小郡市生活アンケートを実施します。 小郡市生活アンケート結果を小郡市道徳教育推進協議会等で周知し、小郡市の課題を共有するとともに各学校の実態に応じた取組に反映します。
道徳教育推進協議会の実施	道徳教育推進教師を対象として、未来へ向かう『心』を育むための市道徳教育推進協議会を実施します。 中学校区の課題について共有し、９年間を通した道徳性の育成を目指します。

いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」の積極的活用 ・いじめ防止対策審議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・いじめ問題等対策委員会	学校やＰＴＡ、関係機関等と連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、早期解消に向け、適切な対応を協議し、支援をするために、いじめ問題等対策委員会等を開催します。 いじめの未然防止及び早期発見の取組として、児童生徒の実態把握の充実を図るため、「学校生活・環境多面調査」の活用促進に努めます。 ＳＮＳ等に起因するいじめ問題に対応するため、「いじめ撲滅月間（６月、１０月)」に学校、ＰＴＡが連携して作成したリーフレットを配布し、家庭・学校・地域社会が一体となった取組を推進します。
不登校対策連絡会議の実施	市内小・中学校の不登校に係る現状の把握及び未然防止・早期対応に係る取組の充実を図るための連絡会議を開催し、優れた実践を行っている学校の取組を共有します。
不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援及び、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保に係る助言	不登校の未然防止に係る実態把握の充実を図るために「不登校予防診断チェックリスト（マークシート版)」の活用を促すとともに、円滑な小・中学校間の接続や「福岡アクション３」「保護者のアクション３」の取組を推進します。 小郡市教育センターや民間団体・施設等による支援、ＩＣＴ等を活用した学習支援等、多様な教育機会の確保に向けた取組を推進します。
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	不登校に関する相談と不登校児童生徒の人間関係づくりを行い、学校への復帰を目指すために、適応指導教室「りんく」の相談体制の充実を図ります。 発達障がいに係る保護者の相談体制を整えます。
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等と連携した支援の充実	児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用や子育て支援課等の関係機関との連携について総合教育会議で協議を行い、福祉の視点からの支援を強化します。
教育相談体制の充実	対面や電話、ＳＮＳを活用した多様な相談方法等をリーフレット等で児童生徒へ繰り返し周知し、子どもが安心して相談、避難ができるよう教育相談体制の充実を図ります。

児童会活動や生徒会活動の活性化	「志」や「願い」「目標」を大切にした主体的活動の活性化を図るため、コロナ禍における学校・校区・まちの課題解決を目指した小中の児童生徒の自発的な交流活動や学校間の交流、地域への貢献・参画活動を推進します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
未来に向かう『心』の育成	小郡市生活アンケートにおいて、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が 小学校・中学校【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 ８割以上 ②「向上心、個性の伸長」 ７割以上 ③「よりよく生きる喜び」 ８割以上 ④「勤労、社会参画、公共の精神」 ８割以上 ⑤「自主、自律、自由と責任」 ８割以上 ⑥「分かってくれる友達がいる」 ８割以上 ⑦「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」　８割以上 ⑧「住んでいる小郡市が好き」 ８割以上 の学年数	①小・中学校： ６学年/９学年 ②小・中学校： ８学年/９学年 ③小・中学校： ５学年/５学年 ④小・中学校： ６学年/９学年 ⑤小・中学校： ８学年/９学年 ⑥小・中学校： ９学年/９学年 ⑦小・中学校： ５学年/９学年 ⑧小・中学校： ９学年/９学年	①小・中学校： ９学年/９学年 ②小・中学校 ９学年/９学年 ③小・中学校： ５学年/５学年 ④小・中学校： ９学年/９学年 ⑤小・中学校： ９学年/９学年 ⑥小・中学校： ９学年/９学年 ⑦小・中学校 ９学年/９学年 ⑧小・中学校 ９学年/９学年
いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた支援	不登校児童生徒の割合 （参考） 令和２年度　全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合 ①　小学校　１．０％ ②　中学校　４．１％	①小学校： １．３％ ②中学校： ４．５％ （Ｒ３年度 １２月まで）	①小学校： １．０％を下回る ②中学校： ４．０％を下回る （Ｒ４年度 １２月まで）

	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない児童生徒の割合 （参考）令和２年度 ・小学校５％　　・中学校３０％	令和３年度調査結果による	・小学校 0% ・中学校 10%
	いじめの解消率 （参考） 令和２年度　全国の小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数に対しての解消率 ７７．４％	①小学校： １００％ ②中学校： ９３％ （Ｒ３年度 １月末時点）	①小学校 ８０％ ②中学校 ８０％ （Ｒ４年度 １２月末まで）
関係機関との連携	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内会議への活用学校数	―	１3校
地域への貢献・参画活動	児童会・生徒会が主体となった地域への貢献・参画活動の実施校数 （全校１取組）	3校	１3校

１．小・中学校教育の充実

〔施策１－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（生きて働く『知』の育成）　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会生活での課題解決に使いこなせる基礎的・基本的な知識及び技能やこれらを活用する思考力、判断力、表現力等の生きて働く『知』を育むための指導・支援を充実させます。また、児童生徒の願いを大切にする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やグローバル化社会に対応した外国語教育を推進します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 小郡市学力向上プランに基づき、小中連携した９か年で学力を育み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業づくりを推進します。

◇ 小・中学校における諸調査結果の分析・考察を行い、成果と課題、改善策等の情報提供等を通して授業改善による学力保障のための支援を行います。

◇ ＩＣＴ教育との関連を図りながら協働的な学び・個別最適化された学びの保障に努めるとともに、ＩＣＴを効果的に活用した授業づくりを推進します。

◇ グローバル化社会に対応し、コミュニケーションを重視した外国語教育の充実を目指します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
学力向上推進委員会の開催	小・中学校の代表校長、代表教頭、研究主任等による学力向上推進委員会を開催し、学力実態分析を基に、各校の学力向上プランの計画・実施・評価・改善について交流し、市の児童生徒の学力向上・学力保障につなぎます。（特に、誰一人取り残さないために、低位層児童生徒の実態分析・児童生徒による授業評価の活用及び授業改善のポイント等の情報共有を行います。） ＩＣＴ教育推進委員会と連携し、授業での効果的なＩＣＴ活用やメクビットの計画的活用についての情報共有を図ります。
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	小・中学校１校ずつを指定して、ＩＣＴ活用を含む調査研究や授業改善・小中一貫教育の充実に向けた取組等の報告・交流会を開催します。
各学校の課題解決に向けた訪問支援	各学校を訪問し、日常の授業巡回短時間訪問や学校の実態に応じた諸方策と取組状況をもとに、授業改善の視点及び効果的な取組等についての情報を提供します。

小中連携した家庭学習充実の取組への支援	小中連携した家庭学習の取組を推進するため、中学校区「家庭学習の手引き」等の実施を支援します。 ＩＣＴを活用した主体的な家庭での学習を推進するため、各校における実践等の情報提供を行います。
学力調査、学力テスト、知能検査（小１）などの実施及び予算措置	学力実態を多様な視点で把握・分析するため、調査等の予算措置をします。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	ＡＬＴ及び英語専科教員との連携に努めながら、外国語科・外国語活動の充実に向けて支援します。
中学生英語スピーチ交流大会の開催	生徒の英語科学習に対する関心や意欲を高め、感情をこめて表現する楽しさを味わわせるために、ＡＬＴと連携し、小郡市中学生英語スピーチ交流大会を開催します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
生きて働く『知』の育成	令和５年度全国学力･学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語、算数 中：国語、数学	― (令和4年度の結果による※1)	4
	令和５年度全国学力･学習状況調査において､正答率３割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の２割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	― (令和4年度の結果による※2)	4
	令和５年度福岡県学力調査（６月）において、正答率３割未満の児童生徒が、全児童生徒の２割以下となる教科数 小５：国語・算数 中１：国語・数学 中２：国語・数学	― (令和4年度の結果による※3)	6

	【小学校】 小郡市標準学力調査（１２月）において、正答率３割未満の児童が、全児童の２割以下となる教科数 １年生～６年生　国語・算数 （２教科×６学年＝１２教科）	１２	１２
	【中学校】 福岡県中学生英検ＩＢＡテストにおいて、県平均以上の学校数	３	５

※１　令和２年度達成値　４教科（令和３年度調査結果）

※２　令和２年度達成値　４教科（令和３年度調査結果）

※３　令和２年度達成値　６教科（令和３年度調査結果）

１．小・中学校教育の充実

〔施策１－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（健康で逞しい『体』の育成）　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

健康で逞しい『体』を育成するために、生涯にわたって心身の健康を保持促進しようとする児童生徒の願いや目標を大切にした体力向上プランの策定を推進し、授業や学校行事などの取組の充実を図ります。また、安全・安心な生活を実現し、自らの身を危険から守る力を育むため、地域・保護者と協働した防災・安全教育推進のための支援を行います。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの活用を推進します。

◇ 児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、感染症予防対策を踏まえた生活習慣改善のための啓発を進めます。

◇ 児童生徒自らが身を守る力を育成するために、地域・保護者と連携し「校区安全マップ」の充実や体験的な防災教育の推進を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
体力向上推進委員会の開催	小・中学校代表校長、代表教頭、体力向上コーディネーターによる体力向上推進委員会を開催し、体力向上プランの計画･実施･評価･改善について交流し、各学校における組織的な取組を支援します。 コロナ禍における児童生徒の体力向上について、専門家の講話等により、効果的な取組事例等を紹介します。
体力向上プランの充実への支援	各学校の体力向上プランに、数値目標や「１校１取組」を位置付けるとともに、児童生徒の願いや目標を大切にした体育の授業づくりを推進します。 また、小中９年間を見通した体力向上プラン策定のための小中連携による取組を推進します。
児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援	児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護者向け啓発資料を作成し、各小・中学校の啓発の取組を支援します。

「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	生徒が心身のバランスのとれた生活を送ることができるよう、「小郡市部活動の在り方に関する指針」に基づき実施状況を把握し、課題解決につなげるよう、確実に取り組みます。 地域と結んだ部活動・スポーツ活動推進体制の検討を進めます。
学校安全・防災教育の充実への支援	学校安全・防災教育に関する好事例・情報の提供を行うとともに、各学校の「安全点検実施要領」「防災マニュアル」の全職員及び学校運営協議会での共通理解、「引き渡し訓練」等の実施の徹底を図ります。 「マイタイムライン」の作成、市ハザードマップ活用等の浸透を図ります。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用について、モデル事例等の提供により支援します。
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	市長部局と連携した児童生徒の通学路の整備と安全確保、安全点検を計画的に実施するとともに、警察・地域等と連携した取組を支援します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均を上回る種目数（小５男女８種目、中２男女９種目）	― （令和4年度の結果による ※1）	小５男子：8種目 小５女子：8種目 中２男子：8種目 中２女子：8種目
	令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において１日の睡眠時間の８時間以上の児童及び６時間以上の生徒の割合（小５男女、中２男女） （参考）R3 全国 小５男子：67.9%、小５女：71.4% 中２男子：92.2%、中２女：88.8%	― （令和4年度の結果による ※2）	小５男子：70% 小５女子：75% 中２男子：90% 中２女子：90%

	令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において１週間の運動時間（体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む）１時間未満の児童生徒の割合（小５男女、中２男女） （参考）R3 全国 小５男子：8.8%、小５女子 14.5% 中２男子：7.4%、中２女子：17.8%	― (令和4年度の結果による ※3)	小５男子：5% 小５女子：10% 中２男子：5% 中２女子：15%
学校安全・防災教育の充実	「学校評価」において「地域と連携して学校防災教育に取り組んだ」の項目の平均値 ①小学校　②中学校	①３．１０ ②２．９１	①② ３．２点以上／ ４．０点

※１令和２年度達成値　小５男子：8 種目、小５女子：6 種目、中２男子：8 種目、中２女子：8 種目
（令和３年度調査結果）

※２　令和２年度達成値　小５男子：69.7%、小５女子：72.1%、中２男子：90.3%、中２女子：90.1%
（令和３年度調査結果）

※３　令和２年度達成値　小５男子：69.7%、小５女子：72.1%、中２男子：90.3%、中２女子：90.1%
（令和３年度調査結果）小５男子：7.1%、小５女子：14.7%、中２男子：6.8%、中２女子：15.7%

１．小・中学校教育の充実

〔施策２〕地域とともにある学校づくり　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

全小・中学校で導入した学校運営協議会の取組をさらに充実させ、学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育とを連動させ、子ども達が郷土にかかわり、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓いていく「郷生」の力を育むことを目指します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 各教科等において、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり、地域とかかわったりすることで、志や郷土愛を育む「ふるさとカリキュラム」の充実を図ります。
◇ 学校運営協議会等を中心とする地域と協働した優れた取組の共有・深化を図ります。
◇ 「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。
◇ 学校支援ボランティアの小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
「ふるさとカリキュラム」充実への支援	各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実のために、カリキュラムの集約を行い、優れた教育計画や実践を紹介する等の支援を行います。 地域人材等を活用して「伝統文化ふるさと講座」等の各校特色ある伝統文化に関する学習を生涯学習課と連携して推進します。 家庭や地域と連携した行事や授業、及び保護者や地域住民に授業を公開する土曜授業を実施します。
「小郡の子ども共育１０の実践」の実施	学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携して子どもを育てる実践を市全体で行います。
コミュニティ・スクール交流会の実施	「地域とともにある学校づくり」の実現のために、各校のコミュニティ・スクールの効果的な取組を交流することで、より充実した熟議が行われる学校運営協議会になるよう交流会を行います。 児童、生徒の積極的な参加を図ります。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
「ふるさとカリキュラム」の位置づけ及び実践	「学校評価」において、「地域・校区のよさ（「人・もの・こと」）を生かした体験的な学びをカリキュラムに位置づけて実践している」の項目の平均値	２．９９	３．２点以上／ ４．０点
「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践	令和５年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合 ①小学校 ②中学校 （参考）Ｒ３全国 小学校５８．１％、中学校４３．７％	①小６５．３％ ②中４４．１％	①８割以上 ②８割以上

１．小・中学校教育の充実

〔施策３〕ＩＣＴ活用力の育成　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

デジタル化が進み、人工知能（ＡＩ）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進む社会変化の中、ＩＣＴ機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指します。そのために、教職員の研修を実施し、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）及び教職員のＩＣＴ活用能力・指導力の育成を推進します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の育成を図る諸計画の整備を行います。
◇ 教職員のＩＣＴ活用能力・指導力の向上を目指すための情報共有や教員研修を進めます。
◇ ＩＣＴ教育を円滑に進めるため、保護者への情報共有と啓発を充実させます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
小郡市ＩＣＴ教育推進委員会の開催	小・中学校の代表校長、代表教頭、情報教育担当者で構成し、各校の活用状況を踏まえ、授業におけるＩＣＴの効果的な活用（公開授業を含む）や情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の効果的な育成について協議を行います。 「小郡市ＩＣＴ教育推進ロードマップ」を基に見通しを共通理解して、学校間の取組を揃えます。 ＩＣＴ教育通信を発行するとともに、市ＨＰにＩＣＴ関係コーナーを公開し、保護者をはじめ小郡市全体で推進していくための情報共有を図ります。
授業等におけるＩＣＴの効果的な活用の推進	小学校５年生において、ロボットを活用したプログラミング授業を民間企業と連携して推進します。
小郡市三井郡教育研究所におけるＩＣＴ研修の実施	ＩＣＴを効果的に授業に生かすための研修（年間２回）を実施します。 学校のニーズに基づいた教員研修（放課後等）を実施します。

校内ＩＣＴ教育研修の充実への支援	先進地域や先進校の視察を実施し、実践及びＩＣＴ機器の活用等に関する情報を学校へ提供します。 ＩＣＴ地域推進リーダーの活用や校内推進委員の複数体制等、学校・市全体でのＩＣＴ教育推進体制の充実を図ります。 ＩＣＴ支援員及び情報アドバイザーを配置し、教職員及び児童生徒が円滑にＩＣＴ機器を活用できるよう支援を行います。 小郡市内の全教職員が活用できる共有フォルダを作成し、校内研修や授業等で参考になる資料等を活用できるよう推進します。
市ＩＣＴ教育基底カリキュラムを基にした適正なＩＣＴ活用についての周知・啓発	「保護者と学ぶ規範意識育成事業」での講師招聘及び小郡市ＩＣＴ教育基底カリキュラムの実施を推進するとともに、人権・同和教育課と連携したＩＣＴの適正な活用状況の協議を行います。 年間３回程度のタブレット履歴の情報提供を行い、児童生徒のＩＣＴの適正な活用につなげるとともに、家庭での使い方等についての保護者啓発を図ります。
モデル校を中核としたＩＣＴ教育の推進	小郡市ＩＣＴ教育基底カリキュラムの活用を推進するとともに、市ＩＣＴ教育推進モデル校による授業公開や研究協議、情報提供を行います。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
ＩＣＴ活用力の育成	教員のＩＣＴ活用指導力等の実態調査において「できる」「ややできる」の割合 Ａ　教材研究・指導の準備・評価・校務などにＩＣＴを活用する能力 Ｂ　授業にＩＣＴを活用して指導する能力 Ｃ　児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力 Ｄ　情報活用に基盤となる知識や態度について指導する能力	Ａ　８７％ Ｂ　７６％ Ｃ　７７％ Ｄ　８８％	Ａ　９０％以上 Ｂ　８０％以上 Ｃ　８０％以上 Ｄ　９０％以上

	「学校評価」において「タブレットを活用して学習を行っている」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①2．９２ ②2．７３	①② ３．２点以上／ ４．０点
情報リテラシー・情報モラルの育成	学校評価において「キーボードのローマ字打ちでのタイピングができる」において、１分間に打てる文字数を達成できている学校の割合 ①小学校中学年（３０字以上） ②小学校高学年（４０字以上） ③中学校（５０字以上）	①6割 ②7．5割 ③6割	①８割 ②８割 ③８割
	「学校評価」において「教育課程に位置付けられた情報モラル教育を確実に行っている。」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①2．９８ ②2．８４	①② ３．８点以上／ ４．０点

１．小・中学校教育の充実

〔施策４〕個に応じた学びの充実　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

一人一人の特性や教育的ニーズに応じことができるよう、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、「個に応じた学び」の充実を図ります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を提供し、連続性のある「個に応じた学び」を充実します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。

◇　多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、ＩＣＴ活用を含む指導の充実を図ります。

◇　教職員の児童生徒理解の深化を促進するための研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
障がいのある幼児児童生徒のための就学相談の充実	早期からの一貫した支援の充実を図るため、子育て支援課や保育所・幼稚園課と連携し、保護者に対する情報提供及び就学相談の充実を図ります。（特に、幼児に関しては、早期に相談できるよう保育所・幼稚園課との連携体制の充実を図ります。） 就学支援委員会では、客観的データを基に協議を深め、適正な就学につなぎます。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	円滑な学校間接続ができるように「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用を推進します。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対するきめ細やかな支援を充実するため、支援員登録制度を設けて各学校の実情に合わせて配置します。
特別支援教育推進計画の実施のための支援	「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく、各学校における特別支援教育推進計画の実施について情報提供等の支援を行います

特別支援学級担当者研修会の実施	特別支援学級の教育課程及び学級経営等に係る研修を支援します。 障がいの特性に応じた効果的なＩＣＴ活用の情報を提供し、個に応じた学びを支援します。
特別支援教育研修講座の実施 （教育研究所）	通常学級における支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るため、通常学級の担任向けに児童生徒理解を深化するための研修会を開催します。
専門家による巡回相談の活用促進	北筑後教育事務所と連携して、各学校への専門家による巡回相談の活用を促進します。
小郡市通級指導教室運営協議会の実施	小郡市通級指導教室運営協議会を実施し、市内における通級による指導の充実を図ります。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	４７件	５０件
	個別の教育指導計画の作成数	５２1件	５５０件

１．小・中学校教育の充実

〔施策５〕教職員の資質向上の推進　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会状況の変化や子どもの変化等を背景とした多様な教育課題に主体的に対応し、質の高い指導ができる教職員を研修によって育成します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 教職員の実践的指導力（学習指導と評価、生徒指導と集団づくり、連携・協働力）と職能成長を高めるため時代のニーズに応じた研修の充実を図ります。
◇ 教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取組を市内全域に広げていくことで、計画的な人材育成を進めます。
◇ これからの学校を牽引する次世代のミドルリーダーの育成を計画的に進めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
職に応じた研修会の実施	職能成長などの向上のために、職に応じた研修会を実施します。 ・校長研修会 ・副校長・教頭研修会
課題に応じた研修会の実施 （教育研究所）	指導力向上のために、教育課題に応じた研修を進め、より実践的な研修や体験学習を含む研修会を実施します。 ・危機対応（リスクマネジメント・クライシスマネジメント）研修講座・特別支援教育研修講座・ＩＣＴ教育研修講座・ミドルリーダー講座
教職員研修サポート事業の実施	教育課題等の解消に向けて、先進的な実践や研究に直接学ぶ機会を提供します。
市内学校間における教員派遣研修の実施	教職員の資質向上において効果を上げている学校へ、他校から学びに行くことができる体験的な交流研修を実施します。
学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導	教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、授業改善の視点や共通理解を図るための研修を推進し、訪問支援をします。 若年教員の授業力量などの向上を目指して、学校における学級経営や学習指導、及び生徒指導のための基礎的技術等に関する情報提供及び指導主事の派遣等による支援を充実します。

得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」の実施	「学校応援サポーター派遣プラン」名簿を活用し、学校のニーズに応じた得意分野の教員を派遣し、学校をサポートします。
教育研究所研究員研修の実施	高い専門性や豊かな人間性等の育成のために、教育研究所研究員研修を実施します。
地教連合同研修の実施 （教育研究所）	各校（園）の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教務主任、研究主任等を対象に、職能成長や高い専門性の向上のための合同研修会を実施します。
「次世代ミドルリーダー育成計画」検討会議	校長会、教頭会と連携し、計画的な育成について協議します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
教職員の資質向上に係る研修会の実施率	市教委主催の研修（計８回） （参考） 園長・校長研修会　　年４回 副校長・教頭研修会　年２回 市特別支援教育担当者研修会 年１回 新任転任者人権・同和教育研修 年１回	１００％	１００％ (8/8)
	教育研究所主催の研修（計６回） （参考） 地教連合同研修会　　年１回 特別支援教育研修講座　年１回 ＩＣＴ教育研修講座　年２回 人間関係づくり研修講座　年２回	１００％	１００％ (6／6)
	「学校評価」において「学力調査結果をもとに指導上の課題を全職員で協議・共有して、日常授業の改善を行っている」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①3．１４ ②3．１５	①② ３．２点以上／ ４．０点

次世代ミドルリーダーの育成	県教育センター（含：ミドルリーダー養成講座、福岡教師塾、コアティーチャー）・中央研修・附属学校・大学院等への研修派遣応募学校数	―	１３校／１３校

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策６〕教育支援体制の整備　　学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

専門スタッフの配置などの人的支援、教材備品整備等の物的支援、就学・通学等の体制整備に係る支援により、教育体制を整えます。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めることで、教職員による児童生徒への指導・保護者への支援の充実を図ります。

◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
人的支援による教育環境整備 （市学校支援プラン）	学校における教育環境整備のための人的配置に努めます。 ・少人数授業等を行い、中学校における学力向上を図るのための学力向上支援員 ・いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るためのスクールカウンセラー、スクールソ―シャルワーカー、教育相談員 ・外国語活動及び外国語科の授業におけるネイティブな発音や文化に触れさせるための外国語指導助手（ＡＬＴ）（５名） ・困り感を持った児童生徒に対する支援を行うための特別支援教育支援員 ・部活動顧問の負担軽減及び生徒に専門的指導を行うための部活動指導員 ・児童生徒及び教職員がスムーズにＩＣＴ機器の活用ができるためのＩＣＴ支援員（４名） ・児童生徒の読書環境を整えるための図書司書 ・ゆるやかな教科担任制推進及び児童への専門的指導を行い、学力保障・学力向上につなげるための教科指導専科教員（８名：小学校１校１名） ・担任の授業のサポート等を行うための学習支援員

	・学校の様々な事務作業等を行い、教員の負担軽減を図るためのスクール・サポート・スタッフ ・学校へのゲストティーチャーやボランティア等をコーディネートするための地域学校協働活動推進員（各学校運営協議会委員を兼ねる）
教材備品の整備による支援	国の補助金を活用し、理科備品の整備に努めます。
ＩＣＴ教育の環境整備による支援	各小・中学校への拡大提示装置の整備に努めます。 タブレット端末を家庭においても支障なく使用できるよう、就学援助でのオンライン通信費支給や、モバイルルーターの無償貸与など、家庭における通信環境整備の支援を行います。
体制整備による支援	中学校区の通学区域の弾力化を行います。 就学援助や特別支援教育就学奨励費制度の周知を行います。
チーム学校の推進	校長提言の会を行います。 学校裁量権の拡大を実施、検討します。 専門スタッフ活用のための指導・助言を行います。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
ＩＣＴ支援員の活用	教職員の情報リテラシーを高める内容で、ＩＣＴ支援員を活用した校内研修を実施した学校数 （参考） 小学校　８校 中学校　５校	１１校	１３校
	学校の授業でのタブレット端末活用に係るＩＣＴ支援員の派遣回数（延べ数）	３５６回 (R３年度1月時点)	２００回
部活動指導員の活用	部活動指導員を活用した中学校数	4校	5校
拡大提示装置の整備	拡大提示装置を整備した学校数	―	１３校

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策７〕小中９年間を見通した指導体制の充実　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

小学校での教科担任制の導入や小中間の連携・一貫教育等、小中９年間を見通した指導体制の整備に取り組みます。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 教科担任制など教員の専門分野を生かした体制づくりを推進します。
◇ 小中間の連携・一貫教育など、小中９年間を見通した指導体制の工夫を推進します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
小学校への専科教員の配置	英語指導専科教員、ＡＬＴ（小中学校）、市費による教科指導専科教員を配置します。
教科担任制の推進	効果のある取組を交流し、小学校中学年以上での教科担任制・交換授業を推進します。
中学校区における小中合同研修会の推進	小中互いの授業の進め方等について交流するとともに、児童生徒の学力実態・生活実態、家庭状況等を共通理解するための小中合同研修会を推進します。
小中一貫教育による魅力ある学校づくり	モデル中学校区による小中一貫カリキュラムの立案を進め、９年間の計画的かつ継続的な教育を推進します。 中学校区での合同行事の開催や交流活動、専科教員による授業等を充実させ、小中学校の協働体制の構築を支援します。 小規模校の活性化を図るため、小中をつないだオンライン英会話の実施や英語教育、ＩＣＴ機器の活用促進など、特色ある学校づくりについての調査研究を行います。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
小中９年間を見通した指導体制の充実	中校校区で学力実態・生活実態を共通理解して実践に生かしている校区数	5中学校区	5中学校区
	小学校中学年以上での教科担任制若しくは交換授業を行っている小学校数	8校	8校

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策８〕働き方改革の推進　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図る働き方改革を推進します。
◇ 教務・校務運営の効率化を図るためのＩＣＴ環境の整備を進めます。
◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
小郡市働き方改革の推進	「小郡市教職員の働き方改革取組の指針」及び「小郡市部活動の在り方に関する指針」をもとにした働き方改革を推進します。 【具体的取組】 ・学校閉庁日の設定 ・定時退校日の設定 ・勤務時間の上限の設定 ・学校における業務改善等 ・市主催の研修会の見直し及び削減 ・部活動の負担軽減 ・ＩＣカードの導入による出退勤管理 ・推進体制や取組について情報共有の場を設定 ・計画的な年休取得の奨励 ・小学校における２学期制導入
校務のＩＣＴ化	「統合型校務支援システム」の導入に向けた検討を行います。 諸調査や業務のデジタル化を進めます。
学校安全衛生委員会の開催	教職員の安全及び健康の保持並びに快適な職場環境の形成のために、学校安全衛生委員会を開催し、学校の勤務環境の改善につなげます。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	全ての教職員を対象として、健康診断及びストレスチェックを実施します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
教職員の安全衛生の確保	教職員（非常勤講師除く※）の健康診断受診率	９７％	１００％
	教職員の高ストレス判定者の割合	10.0％	9.5％
	時間外在校等時間が月４５時間未満となる教職員の割合	－	５０％以上

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいない。

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策９－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）　　教育総務課

教育振興基本計画の内容

時代のニーズに応じて、安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 教育施設の整備と安全向上を図るため、老朽化が進んだ箇所について、重要度により順次、改修を行っていきます。また、児童生徒の状況やニーズを把握し、未設置校のエレベーター設置について順次取り組み、教育施設のバリアフリー化を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
御原小学校校舎増築事業	児童数の増加及び３５人学級の導入により教室が不足するため、５教室を増築し、教育環境の確保を図ります。
大原小学校エレベーター設置事業	大原小学校校舎にエレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
安全快適な教育環境整備	エレベーターが設置されている学校数	4校	5校

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策９―②〕安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）　　教育総務課

教育振興基本計画の内容

学校教育を通して、正しい食習慣や栄養のバランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し、協調性・社会性を育むように推進します。また、食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進します。学校給食センターの老朽化に伴い、中学校学校給食センターの早期建設に向けた計画の推進を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇　子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。

◇　栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	給食担当教諭を対象とした担当者研修会等で「食に関する指導計画」を提案することで各学校での普及を図るとともに、栄養教諭等研修会において効果的な指導教材や資料の作成を行います。 コロナ禍で研修会の開催が難しい場合は、オンライン実施や教材、資料データのオンラインでの共有を行います。 また、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、学校教育活動全体で食に関する指導の支援を行います。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育てるとともに、コロナ禍においても工夫を凝らした食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど、食事を通した豊かな心づくりを栄養教諭等により支援します。 併せて、新型コロナの感染拡大時は「黙食」を徹底し、児童生徒の安全確保を行います。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）に基づき、また新型コロナ感染対策を万全に行った上で、衛生管理の徹底を図ります。 地場産物を積極的に活用し、お米の良さを生かした日本型食生活の定着が図られるように献立の工夫を行います。

学校給食を通した家庭・地域との連携・協力	給食たより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図ります。 地場産物や郷土食を取り入れた献立の研究や調理講習会等への協力を行います。
地産地消の促進	小郡市「食と農」推進協議会会員（生産者）と調理員・栄養教諭等が、地元食材を使った新たな給食のメニューを創作し、提供する取組を行います。 地産地消の給食のよさや魅力について、児童生徒や保護者に具体的に啓発し、感謝の気持ちを育みます。
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	食物アレルギー申請のある児童生徒については、面談内容や詳細献立表などの情報を保護者と定期的に確認するとともに、関係職員間で共有し、確実に対応します。 また、危機管理体制を充実させるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等職員、それを調理する学校給食調理員、第１発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故の対応者となる養護教諭は、情報共有の徹底を図り、研修などを通して対応力の向上を図るとともに、食物アレルギー対応委員会の設置に関する支援を行います。
中学校給食施設の整備	老朽化した給食センター建て替えに向けて、整備方法を決定し、早期整備を目指して事業を推進します。

指　標

指　標	指標の概要	Ｒ３年度達成値	Ｒ４年度目標値
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	地場産率 １１．４％ 福岡県産地場産率 １９．９％ （Ｒ２年度実績）	地場産率 １５．０％ 福岡県産地場産率 ２２．０％
	毎日の朝食の摂取率 ① 福岡県　小学５年生 男子　78.4% 女子　78.0% ② 福岡県　中学２年生 男子　78.9% 女子　73.9% （全国体力・運動能力、運動習慣等調査「報告書」）	① ７６．９％ ② ７４．７％ （Ｒ３年度小郡市実績）	① ９０．０％ ② ８５．０％
中学校給食施設の整備	新給食センター施設整備	整備手法の決定	年次計画の具体化

３．幼児教育の充実

〔施策１０〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進　　保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

生きる力の基礎を育てるために、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえ、社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントを推進します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 幼稚園において、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育み、幼児期にふさわしい生活を展開する教育課程を明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図ります。

◇ 保護者支援のために実施する預かり保育において、集団の中で豊かな人間性を育みます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
カリキュラムの改善 及び職員の資質向上への支援	幼児期までに育ってほしい姿をふまえ、３年間の発達を見通したカリキュラムの改善、及びひとりひとりの個性を大切にした保育を実践していくための職員研修を支援します。
地域人材やボランティアの活用の推進	地域の人材やボランティアを保育や行事等に招き、幼児が豊かな体験をできるよう支援します。
ＡＬＴ派遣事業の実施	幼児が異なる言葉や文化に触れることができるようＡＬＴを派遣します。
預かり保育への支援	令和３年度から開始した休業中も含めた通年預かり保育が適正かつ円滑に実施できるように支援します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
アプローチカリキュラムの改善	期ごとのアプローチカリキュラムの改善回数	9回	3回
研修会への参加支援	公立保育所で開催する職員研修会への参加回数	―	9回
地域人材やボランティアの活用	地域人材やボランティアの活用回数	3回	3回
ＡＬＴの派遣	派遣回数	5回	5回

３．幼児教育の充実

〔施策１１〕幼稚園と小学校との密接な連携推進　　保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

小学校への円滑な接続を図るために、就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会の充実を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 保幼小の合同研修会を通して、就学前・就学後の子どもの育成について相互理解を図るとともに、子どものよりよい発達を目指します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
保幼小合同研修会の充実への支援	保幼小の円滑な接続を図る保幼小合同研修会の充実に向け支援します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加保育所、幼稚園数	１2園	１2園
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加小学校数	8校	8校

３．幼児教育の充実

〔施策１２〕幼児教育センター機能の充実　　保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

幼児教育センター的役割が求められる中、幼児教育に関する調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信することにより、幼児教育の質の向上に貢献します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援を通じたセンター的機能の充実への支援	配慮を要する幼児への支援を通じた、特別支援に関する知識・技術の蓄積及び専門性の向上によるセンター的機能の充実を支援します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
子育て支援の充実	親子交流の場、及び子育て相談の実施回数	―	４８回
療育施設との意見交換	園児が通所する療育施設との意見交換数	１２回	１２回
巡回相談の活用	北筑後教育事務所や市の巡回相談の活用回数	5回	１４回
職場内研修の実施	配慮を要する子の実態把握や行動観察をもとにした研修の実施回数	2回	2回

４．人権・同和教育の充実

〔施策１３〕一人ひとりが大切にされる学校づくり　　人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

課題が多様化・複雑化する社会の中でも、一人ひとりに居場所があり、お互いを大切にすることを実感できる学校づくりに取り組みます。また、「差別の現実に深く学ぶ」の理念をもとに、子どもたちの姿から見えてくる現実から、すべての教育活動を通して差別を見抜き、社会をつくる一員として、人権課題に自分事として切実に関わることができる教育を展開していきます。そのために、校長を中心に学校組織として継続的に取り組めるよう、急速な情報化・ＩＣＴ化が進む中、今日的な人権課題への視点を含めた研修の充実を図ります。

学び場支援事業については、これまでの経緯に学び、成果と課題を明らかにしながら、すべての子どもたちが学ぶことの大切さを実感し、居場所づくりを大切にした取り組みを展開します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 学校における人権・同和教育の推進を図っていきます。
◇ 教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修会等を推進します。
◇ 学び場支援事業の充実による、進路・学力保障を推進します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	校長のリーダーシップと教職員の共通理解による組織的・継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者、新転入教職員、講師の研修及び校内研修の充実を図ります。情報技術の進展に伴って生じる人権課題や、人権・部落問題学習カリキュラムおよび現在行われている取り組みの原点を見つめた研修及び情報提供に努めます。
人権教育指導の手引き（仮称）の作成	人権教育指導の手引き（仮称・令和５年度発行予定）に向け、実践事例の集約を行います。市同研主催の実践公開研究会を検証の場として、指導案作成や実践事例のまとめを市同研及び担当校と連携しながら行います。
保護者を対象とした啓発	同和問題をはじめとする様々な人権問題や人権に関する法律･条例や、小郡市で行われている差別をなくす取り組み、インターネット上の人権問題をはじめ、今日的な人権課題についての保護者啓発を行うために、幼稚園、小・中学校と連携し、講師の派遣や情報提供を行います。
学び場支援事業の充実	地域人材・学生スタッフの活用や、包括連携協定を結ぶ大学の学生の協力を得ながら、放課後の学習支援活動としての学び場支援事業を充実させ、進路・学力保障を確かにする取組を進めます。
ＩＣＴ教育にかかる人権課題の把握・検証	児童･生徒が ICT 教育を進めていく中で生じてくる人権課題について、人権・同和教育課・学校教育課・教育総務課が連携しながら情報を共有し、人権を守る取組みを進めていきます。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果 ① 自分で進んで勉強するようになった ② 友達と仲良く勉強や遊びができた	未実施	① ９０% ② ９５%

※①　令和元年度達成値　　８６％
②　令和元年度達成値　　９２％

４．人権・同和教育の充実

〔施策１４〕人権・同和教育の啓発推進　　人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

「人権教育・啓発推進法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」などの人権関係法令の目的を踏まえた上で、新たな人権侵害にも対応する啓発を行うために、人権教育啓発センターとの連携を強化しながら、時代や市民のニーズにあった啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座等の充実に取り組みます。

また一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進していくために、「人権のまちづくり」組織が実施する人権フェスティバル等の事業を支援し、更なる充実を図っていきます。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえ、新たな人権侵害にも対応する人権・同和教育啓発事業を推進します。

◇ 地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成をします。

◇ 地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
人権・同和教育啓発事業の推進	同和問題市民講演会や七夕人権★考座をはじめ、各種研修会などの啓発事業を実施します。今日的な人権課題を踏まえた啓発冊子などを作成するとともに、それを活用した啓発活動等の充実を図ります。また、研修を実施する際は、オンラインを活用するなど、新型コロナウイルスの感染を踏まえつつ啓発を進めることができるよう検討します。
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	人権のまちづくり推進組織等との連携を図りながら、地域ごとの人権意識の実態と課題を踏まえ、実情に合った内容で啓発事業を推進し、地域の人材発掘・育成に努めます。
人権のまちづくりの推進	一人ひとりを尊重し、つながり、暮らしやすいまちになるように、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
研修会等の内容の充実	七夕人権考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	９０％	９５％

４．人権・同和教育の充実

〔施策１５〕組織整備と機能の充実　　人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を図るとともに小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と研究内容の充実に向けて支援を行っていきます。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発を推進します。

◇ 小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を充実させます。

◇ 小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の相互の連携を図り、運営支援と研究内容の充実に向けての支援を行います。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進	「人権のまちづくり」や「校区人権問題啓発推進委員会」の組織・活動の整理を進めるとともに、「協働のまちづくり」組織等の地域の各種団体とのネットワークを構築・拡大し、人権尊重の精神を基盤に据えたまちづくりを推進します。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	同和教育教材等作成委員会や部落史研究会等で、小郡市と三井郡での合同研修や学習会を行い交流・連携を図ります。
研究・研修団体への支援	小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体の運営支援と研究内容の充実に向けて支援します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	合同研修（学習会）の開催回数 ① 小郡市・三井郡同和教育教材等作成委員会 ② 小郡市・三井郡部落史研究会	① 1回 ② 2回	① 2回 ② 3回

５．生涯学習の充実

〔施策１６〕学習機会、活動支援の充実　　生涯学習課

教育振興基本計画の内容

“自分ならでは”の「夢や願い」、「志」を持って目標にチャレンジできるよう、多様な学習機会や情報および環境を提供します。特に、「女性活躍社会」や高齢者を含めた「地域共生社会」については、現代的・社会的な課題と捉えその推進を図るとともに、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう育成・支援を行います。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 多様な学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。その際、一部には大学など市との協定先との連携を行います。また、コロナ禍で需要が増したＩＣＴの活用を図ります。

◇ 「女性活躍社会」を視点に、女性再チャレンジ支援事業を開設するとともに、受講後も“自分ならでは”の夢が実現できるよう支援します。

◇ 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、高齢者等はつらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設します。

◇ 「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう、生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業の推進を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
成人教育事業	一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い各種講座・学級を開設し、学習機会を提供します。 ◎「楽パソ講座」 ・コロナ禍で関心が高くなったZoomなどのPC講座 ◎「語学等講座」 ・中国語入門講座及び古文書入門講座 ◎「男の料理教室」 ・成人男性を対象に小郡市飲食店組合が講師として指導を行う ◎「小郡ゼミ」 ・協定のある各大学の講師を招き、一般教養や知識を得る大人の学びの場として開講
女性再チャレンジ支援事業	自分の夢や願いに向かって、女性自身がスキルアップやキャリアアップを図るための「女性再チャレンジ支援事業」７講座を実施します。 ①じぶん磨き講座 ・人生設計や健康講座など個人のスキルアップのための講座 ②資格取得講座 ・ファイナンシャルプランナー３級資格取得を目指すための講座

	③おうち起業応援講座 ・得意なことや、好きなことを仕事にしたいと考えている方が、仕事として起業することを学び、「ワンデーショップ」の体験までを行う講座 ④おうち起業応援フォローアップ講座 ・おうち起業応援講座受講後の活動報告や、今後の展開に向けてのフォローアップを行う講座 ・フォローアップ講座受講後の活動検証を行うため、「フォローアップマルシェ」等を開催 ・今までの受講生に対して、活躍の場の提供等を支援 ⑤チャレンジパソコン講座 ・パソコンの資格取得にもつながるＭＯＳ検定※対策コース ⑥再就職準備講座 ・履歴書作成、労働法講座、面接、職場マナーなど再就職に向けた実務講座 ⑦公開講座 ・女性の再就職や就業・起業活動について、広く知ってもらうための１回限定の公開講座
高齢者等はつらつ教育事業	主に高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすため、生きがいづくりや社会参加について学習する「高齢者等はつらつ教育事業」６講座を実施します。なかでも、ボランティア参加型講座４講座は、「たなばた学遊倶楽部」として指導者を養成することにより、地域でのボランティア活動の充実を図ります。 ① 手作り工芸講座（ボランティア参加型） ② 絵手紙講座（ボランティア参加型） ③ ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） ④ 野菜作り講座（ボランティア参加型） ⑤ 心に届ける朗読講座 ⑥ シニア講座（希望する各コミュニティセンターで開催）
生涯学習人材バンク制度	学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」により、くらしや郷土を豊かにするボランティア活動のサポート体制を充実していきます。
地域学校協働活動事業	各小学校区に配置した地域学校協働活動推進員８名が、「地域の資源や人」と「学校」とをつなげ、より良い活動ができるよう、地域学校協働活動事業の拡充を目指します。

※ **ＭＯＳ検定･･･**ＭＯＳとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel や Word などのスキルを証明できる資格

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
女性再チャレンジ支援事業の推進	資格取得講座受講生のファイナンシャルプランナー３級資格取得率	７８．６％	８５％
高齢者等はつらつ教育事業の推進	シニア講座を開催したコミュニティセンター数	2館	4館

５．生涯学習の充実

〔施策１７〕芸術文化の普及・振興の推進　　生涯学習課

教育振興基本計画の内容

永く受け継がれてきた文化や伝統など「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった文化芸術活動への参加機会を提供するとともに、情報の発信や環境の整備を行います。また、各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うことで、市民全体の文化芸術活動を推進します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動をとおして推進します。また、その活動の成果を発表する機会を提供します。
◇ 各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行います。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
伝統文化体験活動	伝統文化の体験を通じて、心豊かな子ども達を育むとともに、伝統文化の継承と後継者育成につなげます。また、その活動の成果を発表する機会を提供します。 ◎「夏休み子ども体験教室」 ・小・中学生を対象にした文化協会主催の夏休みに行う体験教室 ◎「伝統文化ふるさと講座」 ・学校の教育課程において中学１年生を対象に、生徒が希望する伝統文化に関する体験学習を行う講座
文化芸術活動団体等の支援	文化芸術活動団体等の公演、展示等に対する事務局協力や財政支援を行います。なかでも、多くの市民が参加する「小郡市民文化祭」「小郡音楽祭」「自主文化事業」においては、市、教育委員会の共催とすることで市民全体の文化芸術活動の推進を図ります。 また、コロナ対策として行った WEB 文化祭の成果や特性を引続き「小郡市民文化祭」でも活かすものとします。 ・小郡市文化協会 ・小郡市民文化祭 ・小郡音楽祭 ・小郡市文化事業協会（自主文化事業） ・文化団体等各種大会出場補助 ・高松凌雲顕彰会

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
伝統文化体験の充実	「伝統文化ふるさと講座」の受講者満足度	― (新型コロナの影響で一部未実施) *1	９０％
文化芸術の活動の促進	小郡市民文化祭の実施方法や内容に対する出演者満足度	６９％ (※WEB文化祭)	８０％
文化芸術の活動の促進	ハーモニーin おごおりに対する出演者満足度	― (新型コロナの影響により未実施) *2	９０％
文化芸術の活動の促進	自主文化事業の観覧者満足度	８０％ (新型コロナの影響で一部未実施)	８５％

※１　令和２年度達成値　７６％

※２　令和元年度達成値　９０％

５．生涯学習の充実

〔施策１８〕コミュニティ活動の活性化　　コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

地域コミュニティ活動の拠点として公民館活動の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、校区コミュニティセンターと自治公民館が連携し、情報共有することで、地域における社会教育・生涯学習を推進します。

校区コミュニティセンターでは、主催講座やサークル活動の支援を通じ、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会の提供を行うとともに、「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として校区協働のまちづくり協議会をはじめとする様々な主体との連携を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇　**自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。**

◇　**市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。**

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
まちづくり人材育成講座の実施	まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催します。 市民活動支援講座、まちづくり講座、市民活動団体の交流事業など、対象者や期間、目的の異なる複数の講座を開催することで、様々な側面からまちづくりに関わる人材を育成するとともに、各講座の参加者へのフォローアップ体制の充実も図ります。 また、各コミュニティセンターにおいて、まちづくり協議会をはじめとする団体と連携を図りながら、学びをとおしたまちづくりの担い手づくりに資する主催講座や事業を実施します。
自治公民館の支援	自治公民館連絡協議会を活性化させ、自治公民館長の研修の充実を図り、地域リーダーとしてのスキルアップを図ります。 その一つの手段として、コミュニティセンター館長も含めた校区別研修の支援を行い、校区固有の課題解決に向けた取り組みを進めるとともに、施設整備の助成を行います。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長研修会への参加者数（延べ）	１０７人 (R3 見込、新型コロナの影響により一部未実施) ※1	１５０人
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	コミュニティセンターの利用人数（延べ）	７４，４３０人 (R3 見込、新型コロナの対策のため貸館停止期間あり) ※2	８０，０００人
まちづくり人材の育成	まちづくり関連講座の開催回数	４回 (R3 見込)	６回

※１　令和元年度達成値　　１４５人

※２　令和元年度達成値　　１８２，１１２人

５．生涯学習の充実

〔施策１９〕家庭教育の支援や子育て環境の充実　　子ども育成課、子育て支援課

教育振興基本計画の内容

社会全体できめ細やかな家庭教育支援や子育て環境の充実を図るため、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めます。また、子どもの健やかな成長を促進するため、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動に取り組みます。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 講演会や講座の開催を通して、家庭教育・子育て支援を行います。
◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
家庭教育支援事業	つどいの広場ぽかぽか（子育て支援センター）において保護者とその子どもを対象とした講演会や講座を開催し、家庭の教育力の向上と子育ての不安感等の緩和を図ります。また「ようこそ赤ちゃん教室」で子育て講話を行う等これらの事業を通して、妊娠期から子育て期までの家庭教育支援を行います。
規則正しい生活習慣づくりの推進	幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」の定着を図るため、「生活リズムチェックシート」を活用した啓発に取り組みます。また、３歳児健診時と小・中学校の入学時に啓発リーフレットを配布し、家庭での意識定着を図ります。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
家庭教育支援事業の充実	つどいの広場の講演会・「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話の満足度（参加者アンケートより）	９６％	９８％
規則正しい生活習慣づくりの推進	「生活リズムチェックシート」を活用した「規則正しい生活習慣づくり」の効果（参加者アンケートより）	８４％	８５％

５．生涯学習の充実

〔施策２０〕青少年の健全育成　　子ども育成課

教育振興基本計画の内容

青少年の豊かな心の育成のため、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう様々な体験活動の充実を図ります。また、インターネットなどを介した有害情報から子どもたちを守るため、家庭・地域等と連携しながらフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 子どもの体験学習や研修会の実施により、子どもの健全育成を図ります。
◇ 子ども会などの育成者向け研修会を開催し、保護者や地域支援者の育成を図ります。
◇ 有害情報から子どもたちを守るための啓発活動を行います。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
ちくご子どもキャンパス事業	異年齢の子どもたちが交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス事業」の一環として、筑後地域の特色を活かした体験活動ができるプログラムを実施します。
青少年人材育成事業	子ども達が“志”をもって主体的に活動できるリーダーとなるように小・中学生を対象とした人材育成事業を実行委員会形式で実施します。
保護者や地域支援者の育成事業	保護者や地域支援者の子どもへの関わり方などを学んでもらう機会として、研修会を開催します。
有害情報から子どもたちを守るための取組	福岡県青少年健全育成条例に基づく携帯電話販売店等への立入調査を実施し、フィルタリング設定の定着を図ります。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
青少年関連事業の充実	ちくご子どもキャンパス体験プログラムの満足度（参加者アンケートより）	９３%	９５%
	研修会の満足度 （参加者アンケートより）	― （新型コロナの影響により未実施）※1	８５%

※１　令和元年度～令和３年度　新型コロナの影響により未実施

６．図書館活動の充実

〔施策２１〕図書館機能の充実　　図書課

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第４次小郡市子ども読書活動推進計画」、「小郡市図書館サービス基本方針」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、効率的・効果的な運営に努め、これにともなう施設の整備・充実も図ります。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供するとともに「志」を抱く市民の学びの環境の充実に努めます。

また、デジタル社会に対応するため郷土資料及び地方行政資料の電子化を進めるとともに、いつでも・どこでも本とつながることができる電子書籍によるサービスを提供し、市民の情報とのつながりをより一層図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。

◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。

◇ デジタル社会に対応するため資料の電子化に取り組みます。

◇ コロナ禍においても、更に読書が身近になるよう本の情報発信に努めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
図書館資料の充実	市民が必要とする図書、雑誌、ＡＶ資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応します。 郷土資料及び地方行政資料の電子化に努めます。 広域による電子書籍の導入検討を進めます。
広報活動の充実	Ｗｅｂを使った予約、貸出状況確認、マイ本棚等の活用が促進されるようにＰＲします。 コロナ禍で来館の機会が減少した市民に対し、館内展示やホームページ等を使って、本や読書に関する情報を積極的に発信します。
利便性の拡充	図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配、サピエ※1によるデイジー図書※2の提供などを行い、利便性の向上に努めます。
施設・設備の充実と活用	屋外で読書を楽しむ機会を設けるなど気軽に読書に親しむ環境の整備に努めます。 館内のサイン表示等を見直し、施設の利便性を高めます。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に 1 年間で貸出した図書の冊数	263,783 冊 (※R2 年度実績)	350,000 冊
	Ｗｅｂサービスの登録者数	12,412 人 (※R2 年度実績)	13,000 人

※１　サピエ･･･視覚障がい者など読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク。

※２　デイジー図書･･･ＤＡＩＳＹ（Digital Accessible Information SYstem）という国際標準規格を用いて製作されるデジタル録音図書。

６．図書館活動の充実

〔施策２２〕読書環境の整備・充実　　図書課

教育振興基本計画の内容

「読書で未来を拓くまち　おごおり」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートのフォローアップなどすべての市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を図ります。

また、「家読」の推進や学校図書館支援センターを中心とした学校の学習支援を促進し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を図ります。

また、視覚障がいなどの読書困難者に対する資料及び環境の整備・充実を図ります。

さらに、読書ボランティアの養成・支援を行い、ボランティア団体等と連携を深め、人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 読書を推進するために、「読書で未来を拓くまち　おごおり」を目指す取組の充実を図ります。

◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境を整備・充実を図り、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
ブックスタートの実施	１０か月健診時に行うブックスタートで、絵本を使った親子のコミュニケーションを図るように働きかけます。絵本２冊と共に配布するブックリストを改訂し、図書館の「赤ちゃん絵本の棚」、「絵本パック※1」と併せて紹介して、さらに親子が絵本に親しみ、「家読※2」へとつながるよう支援します。
「家読」の拡充	自宅で過ごす時間の増加を利用して、乳幼児期から本に親しむことができるよう、市内の保育所（園）、幼稚園に情報を提供するなど、働きかけを行います。 さらに幅広い世代に「家読」を推進するため、講演会・講座等を開催します。
世代に応じた読書支援	高齢になっても読書の楽しみが続くように、活字の大きな図書等を充実させ利用に供します。 さまざまなテーマで行う集会行事や資料の紹介で世代に応じた読書支援を行います。
家読推進のための読書ボランティア・障がい者のための音訳ボランティアの養成	家庭で本を読む機会が少なく読書に親しむ環境にない子どもに読み聞かせ等を行う家読ボランティアや視覚障がい者など読書困難者のための音訳資料を作る音訳ボランティアを図書館で養成していきます。

ＰＯＰ制作講座の実施	小・中学校の図書委員会活動や授業でＰＯＰ制作を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組を支援します。
ホームページによる読書情報発信の充実	読書の楽しさや図書情報の発信を行います。 子どもに読書を楽しむ機会が広がるような情報を発信します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	１０か月健診の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	９５．３％	９８．５％
読書による学びの場の充実	講演会・講座の満足度 （参加者アンケート）	７８．０％	９０．０％

※１　絵本パック・・・対象年齢別に 10～15 冊の絵本をパックにした絵本セット

※２　家読（うちどく）・・本を介して家族間のコミュニケーションを深めることを目的とし、家族で一緒に本を読んで楽しみを分かち合うことなどを勧めている。

６．図書館活動の充実

〔施策２３〕野田宇太郎文学資料館の充実　　図書課

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存業務を継続し、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用を図ります。

また、常設展示や企画展示を充実させ、野田宇太郎の業績について広く市内外に発信しその顕彰を図ります。

さらに、野田宇太郎のふるさとを大切に思う心を受け継ぎ、市民へのはたらきかけに努め、郷土愛の醸成を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 本市出身の文学者野田宇太郎の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。

◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

◇ デジタル資料を充実させ、非来館型サービスの充実に努めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	野田宇太郎文学散歩連載開始から７０年を記念し、全国から紀行文の募集を行います。また、併せて市内の小中学校から献詩を募集します。紀行文・献詩それぞれの優秀作品を 10 月の野田宇太郎生誕祭で表彰することで、野田宇太郎の功績を顕彰します。この事業は小郡市市制施行 50 周年記念事業として開催し、全国から募集する紀行文では小郡市ふるさと文化大使である帚木蓬生氏の名を冠した賞を設けることで全国的な周知を図ります。
展示の充実	野田家から寄贈された約３万点の資料を活かした展示を行い、野田宇太郎の文学活動における功績を再評価していきます。 ・定期的な展示替えによる常設展示の充実 ・コーナー展示において文学活動や「ふるさとへの思い」を紹介 ・文学活動を分かりやすく紹介する魅力的な企画展示の実施 ・劣化が激しく展示に供せない直筆資料などは積極的なデジタル化に努め、より多くの方が作品に触れられる機会を設けます。

広報活動の充実	資料館ホームページや小郡市広報において、展示やイベントの案内を掲載するとともに、折に触れて故郷松崎を想い出していた郷土愛あふれる野田宇太郎の人柄などを紹介します。 また、小郡市の公式 SNS なども活用し、幅広い世代への積極的な情報発信に努めます。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
野田宇太郎の顕彰	全国から募集した献詩の数	１，４８７編	１，３００編 （募集は市内の小中学校のみ）
	全国から募集した紀行文の数	－※	２００編

※　紀行文の募集は R4 年度事業として実施

７．文化財の保護活用の充実

〔施策２４〕文化財保護活動の推進　　文化財課

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。また、文化財保護を啓発する効果的な事業を行い、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を推進します。さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定を推進します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 市指定文化財を新たに指定するため、候補の選定を行い、新指定を目指します。
◇ 未指定の文化遺産の調査を進め、指定文化財候補として位置付けます。
◇ 文化財保存活用地域計画の策定準備として、歴史文化基本構想の検証を進めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
市指定文化財候補の選定	文化財保護審議会で市指定文化財候補を選定し、指定候補の調査・審議を行い、次年度に新指定を目指します。
文化遺産追加調査の実施	市民からの問い合わせ等に応じ、未指定の文化遺産の追加調査を実施します。
市内文化財関連団体との意見交換会開催	市内の古建築を管理するＮＰＯ法人等と、今後の文化財の保存・活用について意見交換を行います。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
文化財保護の推進	市指定候補の選定件数	―	２件
	文化遺産の追加調査件数	３件	3件
地域計画の策定準備	意見交換会の回数	１２回	１５回

７．文化財の保護活用の充実

〔施策２５〕文化財の活用の推進　　文化財課

教育振興基本計画の内容

社会のデジタル化が進み、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。文化財の情報発信においても効果的・効率的に情報を発信する環境づくりを整備します。また、これからの社会を担う小・中学生を中心とした子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、一人ひとりが郷土のよさを生かす「郷生」の力を大切に育む教育を目指します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士の取組や授業支援等の推進を図ります。
◇ 油屋・平田家住宅をはじめ、地域に残る文化財を活用した普及啓発活動を進めます。
◇ 小郡を歴史的・文化的に知るイベントを企画します。
◇ ICT 環境を有効に活用し、文化財情報発信の充実を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
小郡ジュニア歴史博士制度の推進	市内の小・中学生に小郡ジュニア歴史博士作品募集を行い、学校に優れた作品の応募を促進し、内容の充実を図ります。
小郡ふるさと歴史検定の実施	市民及び小・中学生が、ふるさととしての小郡を知るための歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を実施します。
「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）をもとに、これまでの調査の成果や他地域の文化遺産を活用し、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校へ、児童生徒の五感を通した授業（活動）支援を実施します。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	ＮＰＯ法人・ボランティア団体などの市民団体との協働で、小郡官衙遺跡公園、油屋、平田家住宅、小郡埋蔵文化財調査センター、七夕市民広場などを活用した文化財普及啓発活動を実施します。
文化財情報発信の充実	コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に対応するため必要な環境を整え、郷土教育をはじめとした文化財情報発信の充実を図り、郷土に愛着を深めていきます。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
文化財活用のための普及活動	小郡ジュニア歴史博士応募者数	４３０人	５３０人
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	３７人	５０人
	イベント等の開催件数	１９件	２２件
	見学対応・出前授業などの件数	６５件	６８件

７．文化財の保護活用の充実

〔施策２６〕小郡官衙遺跡群の整備・活用　　文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡・上岩田遺跡）全体の保存計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の段階的な整備を検討します。また、小郡官衙遺跡群のさらなる活用を推進します。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡　上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。

◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
公園整備基本計画に関する意見交換会の実施	公園の未整備箇所及び今後追加指定や移管が予定されている範囲について、関係団体と意見交換を行います。
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群の活用を促進するため、市民はもとより、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校を対象とした史跡の活用や現地でのイベントを開催します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
小郡官衙遺跡群の整備	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会及び審議会の実施回数	１回	２回
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	―	２回

７．文化財の保護活用の充実

〔施策２７〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進　　文化財課

教育振興基本計画の内容

庁内連携の強化をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 大学との連携により、専門的知見を踏まえた観光まちづくりを推進します。
◇ 周辺市町との連携により、近隣住民の市内への訪問を促進します。
◇ 九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの間で、イベントの連携を進めます。
◇ 地域おこし協力隊制度の活用を推進します。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
福岡女学院大学との観光まちづくりの取り組みの推進	福岡女学院大学の講座と連携し、学生から観光まちづくりに関する提言を受けます。
久留米大学との包括連携協定事業の推進	久留米大学が所蔵する小郡市関連資料の展示会を開催し、市民に新しい学習の場と材料を提供します。
周辺市町との民間レベルでの連携を強化	市内及び大刀洗町・鳥栖市・基山町の歴史文化関連団体と連携し、民間レベルでの交流を深め、歴史文化遺産を活用した観光ルートの拡充を図ります。
九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターでのイベントの連携	それぞれが実施するイベント等に対し、参加を含めた協力連携を勧めます。
地域おこし協力隊制度の活用推進	地域おこし協力隊の制度を活用し、ＮＰＯ法人及び市民団体との協働で、油屋、平田家住宅などの文化財を活用し、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
官学連携による観光まちづくり	福岡女学院大学の講座による市内視察研修と意見交換会の回数	2回	２回
	久留米大学所蔵資料による展示会の回数	1回	１回
民間レベルでの観光まちづくり	民間団体が主体となった市域を越えた史跡巡りの回数	１回	２回
九州歴史資料館との連携	イベントへの参加	１回	２回

８．スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策２８〕スポーツ・レクリエーション活動の充実　　スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実と市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進を図ります。

また、市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ選手と触れ合えるイベント等各種事業の充実を図ります。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、地域や団体からの要望に応じて、スポーツ・レクリエーションの指導者の派遣を行い、活動の充実を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
幅広い年齢層を対象とした事業	スポーツ・フェスタをはじめ、ランニング教室、福岡小郡ハーフマラソン大会等、幅広い年齢層で参加できる事業を行います。
子どもを対象とした事業	プロスポーツ選手やオリンピアン・パラリンピアンを招聘する各種スポーツ教室をスポーツ協会と連携し、子ども達が夢と希望を持てるような事業を行います。
就学前の親子を対象とした事業	幼児期の身体能力の発達及び親子のコミュニケーションを目的とした親子向けのスポーツ系事業を行います。
講師派遣事業	地域及び各種団体からの要請に応じて講師派遣を行い、地域や団体のスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。
ＳＮＳを活用したスポーツ関連情報の発信	市のホームページだけでなく、ＳＮＳや市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」のホームページも活用し、市民が必要とするスポーツ関連情報について、発信していきます。
観戦型事業（スポーツ協会）	小郡運動公園を活用し、プロの試合が身近で観戦できるウエスタン・リーグ公式戦等の事業を行います。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ・フェスタ参加者数	―	１，２００人
	福岡小郡ハーフマラソン参加者数	－ 新型コロナの影響により未実施 ※1	５，０００人
	観戦型事業の観戦者数	－ 新型コロナの影響により未実施 ※2	４，５００人

※１　令和元年度達成値　　５，４３２人

（新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、エントリ―した人数）

※２　令和元年度達成値　　３，３９４人

８．スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策２９〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実　　スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

市スポーツ協会等団体との連携を深め、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。

地域スポーツの充実を図るため、人とのつながりを大切にし、スポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ部会との連携体制づくりを行います。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域スポーツ活動や市民活動を支援します。

◇ 地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の増員を行い、育成及び資質向上を図るため、研修を充実します。

◇ 各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会とスポーツ推進委員が連携できる体制づくりを行い、校区のスポーツイベントの充実を図ります。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
スポーツ団体との連携・支援	生涯スポーツや競技スポーツの推進のため、市スポーツ協会及び競技団体、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」と連携し、支援していきます。
部活動の社会教育への移行に向けた、新たな仕組みづくり	スポーツ庁が提示する令和５年度からの土日の部活動の学校教育から社会教育への移行に向けて、新たな部活動の仕組みづくりに着手します。
スポーツ推進委員の育成及び各校区のまちづくり協議会との連携体制づくり	スポーツ推進委員の資質向上のための、研修会を実施します。 スポーツ推進委員を各校区のまちづくり協議会が主催するスポーツ行事に派遣し、連携を図ります。
指導者講習会の開催	各種団体の指導者育成を図るため、研修会・講習会を開催します。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
スポーツ推進委員の研修会の実施	スポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催回数	２回	３回
スポーツ指導者の人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者数	－ 新型コロナの影響により未実施　※1	200 人

※１　令和２年度達成値　　３９人

８．スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策３０〕スポーツ環境の整備・充実　　スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けた取組を引き続き進めます。
市運動公園をはじめとする屋外体育施設については、利用者の安全面や利便性に配慮しながら、適正な維持・管理を行います。

令和４年度　施策の基本的なねらい

◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。

令和４年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概　　要
スポーツ施設の利用環境の充実	スポーツ施設の定期的な点検を行い、安全性の確保に努めるとともに、利便性等を考慮した整備・改修を行います。
新総合体育館の整備	新総合体育館建設については、基本計画改訂・基本設計の策定に努めます。

指　標

指　標	指標の概要	R3 年度達成値	R4 年度 目標値
体育施設の利用者数	屋内体育施設（体育館、武道場、弓道場、小・中学校屋内運動場、中学校武道場）の利用者数	156,157 人 （R2 年度実績値）※	250,000 人
	屋外体育施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場、小郡運動公園ジョギングコース、地域運動広場、小・中学校屋外運動場）の利用者数	178,167 人 （R2 年度実績値）※	300,000 人
新総合体育館の整備	基本計画改訂・基本設計の策定	基本方針の検討	基本計画改訂・基本設計の策定

※R3 年度達成値（R2 年度実績値）　コロナ禍により、屋内施設は前年度比 36%減、屋外施設は前年度比 37%減。